

令和4年度第2次補正予算（案）

施策集

令和4年11月
環境省



令和4年度第2次補正予算（案）施策集目次

I. 物価高騰・賃上げへの取組	
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	1
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業	3
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	4
民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業	5
再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業	15
既存住宅の断熱リフォーム等加速化事業	16
工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT 事業）	17
建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB 化支援事業	18
プラスチック資源・金属資源等の脱炭素型有効活用設備等導入促進事業	22
II. 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化	
自然公園等事業等	23
国立公園における利用拠点再生促進事業	24
世界遺産保全管理拠点施設等整備費	25
野生生物保護センター等整備費	26
III. 「新しい資本主義」の加速	
断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省 CO2 加速化支援事業	27
二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業	28
温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業	29
国立環境研究所中央監視制御システム刷新省エネ化整備工事	30
大気汚染物質広域監視システムの機能改修事業（デジタル庁計上）	31
IV. 防災・減災、国土強靱化の推進など、国民の安全・安心の確保	
海岸漂着物等地域対策推進事業	32
指定管理鳥獣捕獲等事業費	33
特定外来生物防除等対策事業	34
循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）（一部国土交通省計上）	35
大規模災害に備えた廃棄物処理体制拠点整備事業	36
課題対応型産業廃棄物処理施設運用支援事業	37
災害に強い浄化槽の整備による防災対策の拡充	38
災害等廃棄物処理事業費補助金	39
廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	40
PCB 廃棄物処理設備の PCB 除去・原状回復等事業費	41
産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	42
子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の化学物質分析加速化事業	43
神奈川県平塚市における汚染土壌処理等	44

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金



【令和4年度第2次補正予算（案）5,000百万円】



意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）及び地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素トランジションへの投資として本交付金を交付し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。これにより、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を拡大・加速化する。

2. 事業内容

民間と共同して意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し包括的に交付金により支援する。これにより、エネルギー危機に強い経済構造への転換を図るための「省エネ」や「再エネ・蓄エネのセット導入」等を地域ぐるみで全国に集中的に展開し、長期かつ大規模な需要創出を通じて脱炭素・経済成長（GX）に貢献する。

1. 脱炭素先行地域づくり事業への支援

脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業等を支援する。

※他の補助事業の優先採択等により、関係省庁と連携して支援する。

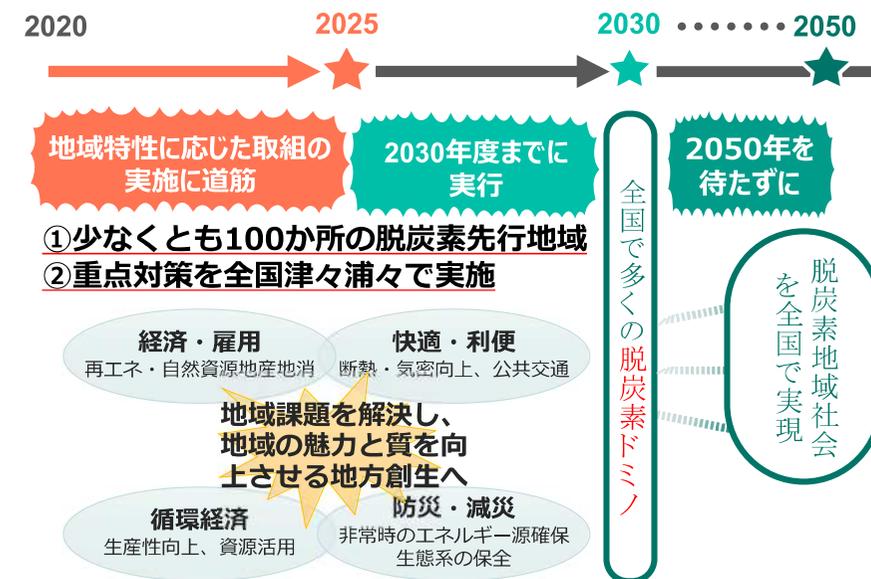
2. 重点対策加速化事業への支援

再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）に対して、地域共生再エネ等の導入や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（交付率：脱炭素先行地域づくり事業 原則2/3※
重点対策加速化事業 2/3～1/3等）
- 交付対象 地方公共団体等
※財政力指数が全国平均（0.51）以下の地方公共団体は一部3/4
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ



<参考：交付スキーム>



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：0570-783-010

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 事業内容

事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)
対象事業	<p>(1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須)</p> <p>①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等</p> <p>②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等</p> <p>③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高機能・高効率換気・空調、コージェネ等)</p> <p>(2) 効果促進事業 (1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p>①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須)</p> <p>①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業)</p> <p>②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p>③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の公共施設において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p>④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p>⑤ゼロカーボン・ドライブ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る</p> <p>〔 ①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。 〕</p>
交付率	原則 2 / 3 ※① (太陽光発電設備除く) 及び②について、財政力指数が全国平均 (0.51) 以下の地方公共団体は3/4。②③の一部は定額	2 / 3 ~ 1 / 3、定額
事業期間	おおむね5年程度	
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む	



屋根置き自家消費型
太陽光発電



木質バイオマスのエネルギー利用



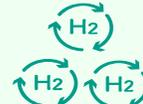
家畜排せつ物のエネルギー利用



蓄電池の導入



エネルギーマネジメントシステム導入



再エネ水素利用



住宅建築物のZEB/ZEH



省エネ設備の最大限採用



ゼロカーボン・ドライブ

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和4年度第2次補正予算（案）2,000百万円】



災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

- ①（設備導入事業）再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及びそれらの附帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。
 - ②（詳細設計等事業）再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。
- ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）に限る。
- ※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。
- ※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 ①都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3、②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）
- 実施期間 令和4年度

4. 支援対象

公共施設への設備導入（例）



災害時に避難施設として機能を発揮する道の駅・温浴施設へ太陽光発電設備や未利用エネルギー活用した温泉熱設備を導入



防災拠点及び行政機能の維持として機能を発揮する本庁舎へ地中熱利用設備を導入



地域の医療拠点として機能を発揮する公立病院へコジェネレーションシステムを導入

地域のレジリエンス強化・脱炭素化

<p>再生可能エネルギー設備・蓄電池・未利用エネルギー活用設備・コジェネレーション</p>	<p>省エネルギー設備 等</p>
---	-------------------

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：0570-783-010 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和4年度第2次補正予算(案) 9,000百万円】



民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ(需要側需給調整力)の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 1. 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
- (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

* ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態のこと

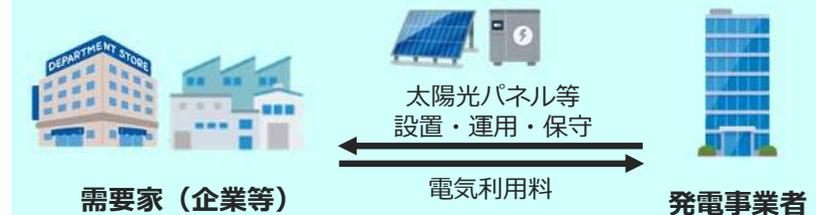
* EV等については、(1)・(2)・(3)-1・(3)-2・(4)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

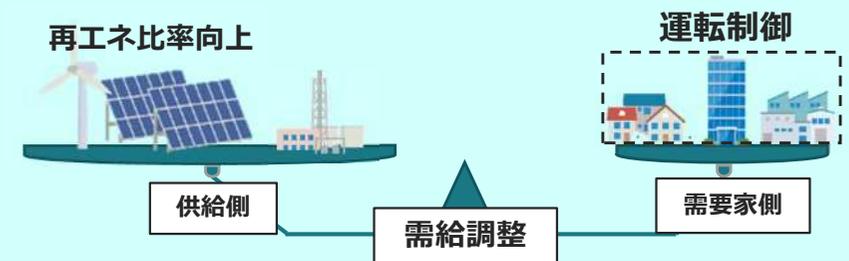
- 事業形態 間接補助事業(メニュー別スライドを参照)
- 補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

(1) オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



(3)-1 需要側設備の運転制御によるデマンド・サイド・フレキシビリティ創出



お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話: 0570-028-341

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (1)ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限導入と防災性強化を図ります。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にも繋がり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を更に高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

【補助】業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

※蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須

※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（戸建住宅は除く）

3. 事業スキーム

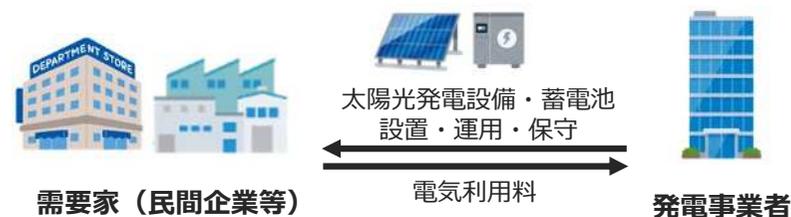
■ 事業形態 間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））

■ 補助対象 民間事業者・団体 * 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
* EV等（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

■ 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース	5万円/kW			7万円/kW
購入	4万円/kW			—

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業（一部 農林水産省・経済産業省連携事業）



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電の導入・価格低減を促進する。
- 再エネ熱利用、未利用熱利用、自家消費型再エネ発電等の導入・価格低減を促進する。

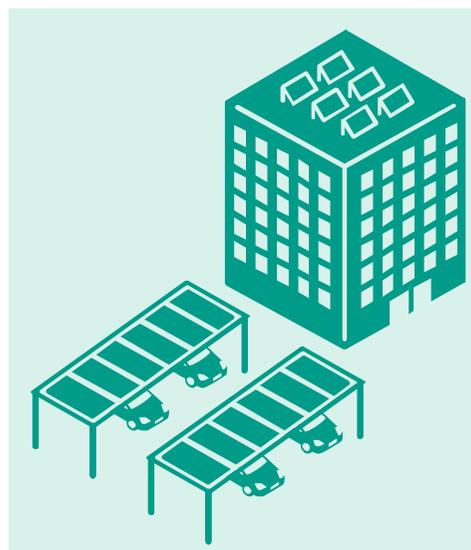
2. 事業内容

- ①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助率1/3）**
駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業（補助率1/2）**
営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ③オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業（補助率1/2）**
オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。
- ④再エネ熱利用・発電等の価格低減促進事業（補助率3/4、1/3、1/2）**
地域の特性に応じた、再エネ熱利用、未利用熱利用（工場廃熱等）、自家消費型再エネ発電（太陽光発電除く）等について、コスト要件（※）を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う（温泉熱の有効活用のための設備改修含む）。

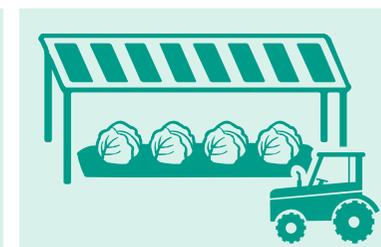
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～④：間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円） 設備等導入：1/3、1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度

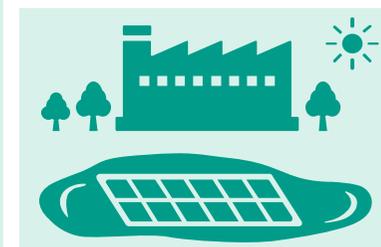
4. 事業イメージ



駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



ため池太陽光

※コスト要件

- ①②④（発電）：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限る。
- ④（熱利用）：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定以上低いものに限る。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、民生部門電力ゼロに加えた先行モデルとして、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出や寒冷地という脱炭素化の難しい地域でのモデル創出を支援し、熱の脱炭素化を推進します。

2. 事業内容

⑤熱分野・寒冷地での脱炭素化先行モデル創出事業

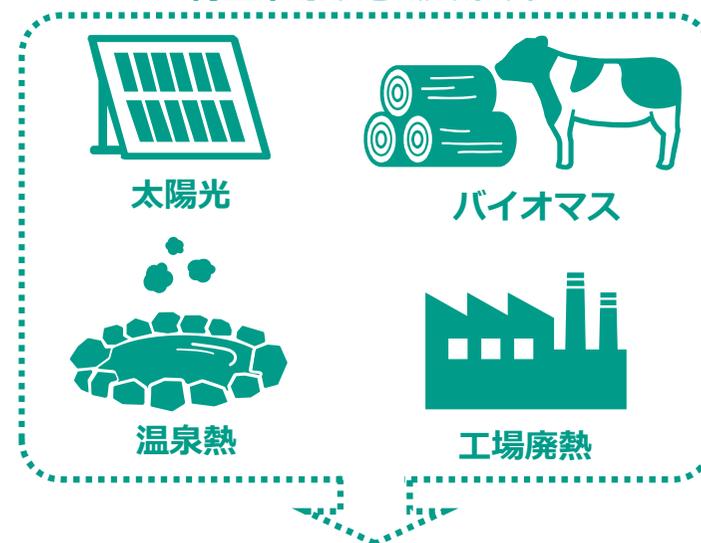
- 2050年カーボンニュートラルの実現には、電気の脱炭素化だけでなく、熱の脱炭素化も進めていく必要があるが、熱エネルギーは利用形態や利用温度が多様なため、需要施設に応じて適切な形での脱炭素化を進める。
- 寒冷地では、暖房用途で石油由来の熱エネルギーを多く消費しているが、地域資源である再エネ等を効果的に活用することで、地域の脱炭素化に加えて、燃料価格高騰の影響を低減につなげる。
- 地域の再エネ電気・再エネ熱・未利用熱等を活用した、①熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル、②寒冷地での脱炭素化のモデル、のいずれかに該当する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円） 設備等導入：2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

再エネ等の地域資源の例



熱分野でのCO2ゼロ & 寒冷地の脱炭素化へ

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (3)–1 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業



デマンド・サイド・フレキシビリティの創出に向けた需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。

1. 事業目的

変動性再エネ（太陽光・風力）の普及拡大に必要となるデマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の創出に向け、オフサイトから運転制御が可能であり、平時のエネマネや省CO2化を行う需要側設備等の導入支援を行う。再エネの出力抑制の低減のため、オフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等の導入支援を行う。地域の屋外照明について、更なる省CO2化を図りつつ、地域の需給調整力の向上に必要なデータを収集する。

2. 事業内容

①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業

オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギーマネジメントや省CO2化が図れる需要側設備等（充放電設備又は充電設備、蓄電池、車載型蓄電池*、蓄熱槽、ヒートポンプ、コージェネ、EMS、通信・遠隔制御機器、自営線、熱導管等）を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。補助対象機器は、実用段階のものに限る（実証段階のものは対象外）。

* 通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限る（上限あり）

②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業

再エネ発電事業者における再エネ出力抑制の低減に資するために、出力抑制の制御をオフライン制御からオンライン制御に転換するための設備等導入を支援する。

③屋外照明のスマート化・ゼロエミッション化モデル事業

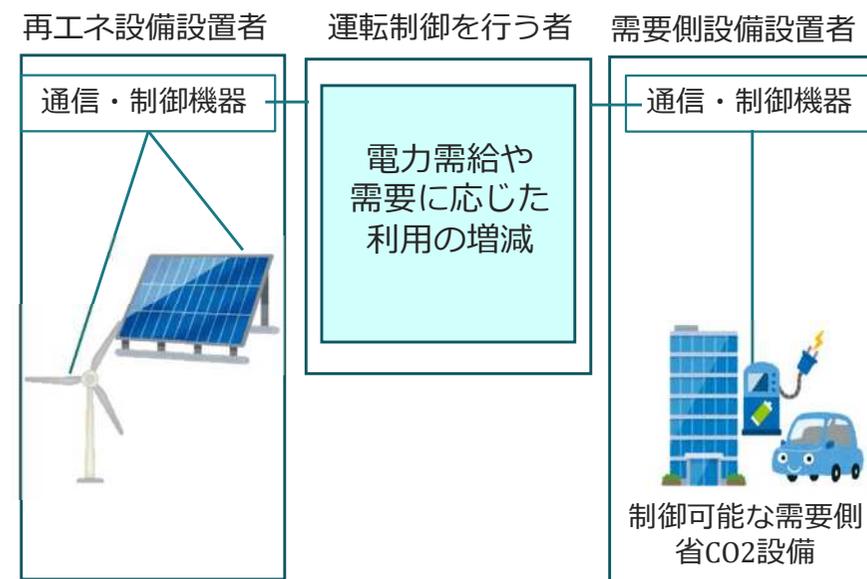
スマート街路灯（通信ネットワーク化したLED街路灯）やソーラー街路灯について、計画策定や設備等導入支援を行う。また、スマート街路灯には日射計等を取り付け、地域の需給調整力の向上に必要な日射量等の気象データを収集する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（①1/2、②1/3*、③3/4、1/3、1/4）
- 補助対象 民間事業者・団体等 * 電気事業法上の離島は1/2
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

オフサイトから運転制御可能な需要側設備（①）や再エネ発電設備（②）



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (3) – 2 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業



再エネ設備や需要家側設備を遠隔にて群単位で管理・制御することにより、離島全体での再エネ自給率の向上を図ります。

1. 事業目的

- 離島において、再エネ設備や需要側設備の群単位の管理・制御技術を社会実装しながら、離島全体での再エネ自給率の向上を図る。

2. 事業内容

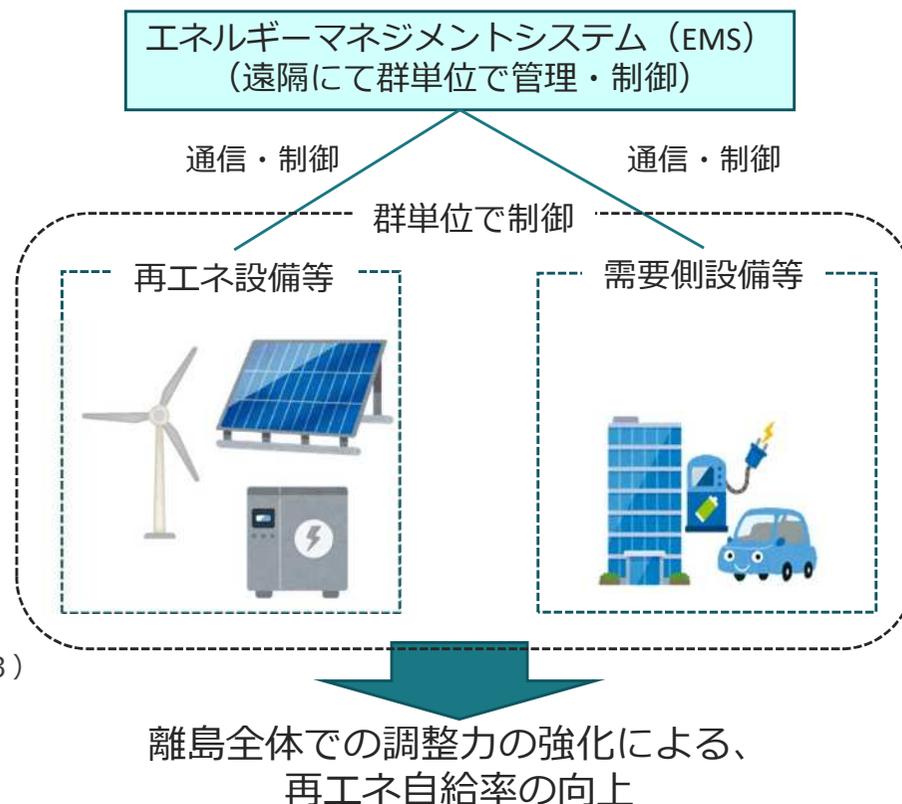
離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

そこで、離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3 / 4（上限1,000万円）、設備等導入：2 / 3）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業



省CO2と災害時の電力確保が可能となる新手法による建物間電力融通のモデル創出を支援します。

1. 事業目的

- 民間企業等による直流給電システムを活用した平時の省CO2と災害時避難施設を両立する建物間での電力融通モデル創出を支援する。

2. 事業内容

① 直流による建物間融通モデル創出事業

直流給電システムは、交流給電システムと比べて一般的に電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロス低減による省CO2化が可能である。また、太陽光発電設備や蓄電池を給電線に直接接続できるため、災害時等に停電が発生した際にも効率的に自立運転することができる。

このような直流給電システムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

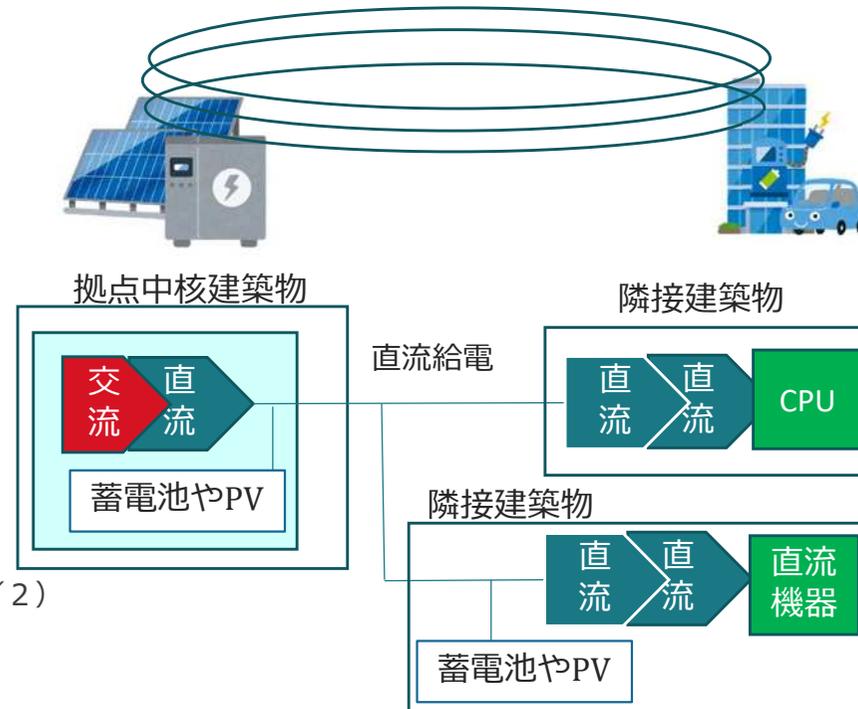
本事業では、民間企業等が、直流給電システムという新たな手法を活用して、複数の建物間で電力融通を行い、平時での省CO2と災害時の避難施設を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3 / 4（上限1,000万円）、設備等導入：1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

直流給電システムの構築



民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業



省CO2と災害時の電力確保が可能となる新手法による建物間電力融通のモデル創出を支援します。

1. 事業目的

民間企業等によるTPOモデル（第三者保有モデル）を活用した平時の省CO2と災害時の避難拠点機能を両立するための建物間での電力融通モデル創出を支援する。

2. 事業内容

②TPOモデルによる建物間融通モデル創出事業

TPOモデル（第三者保有モデル）は、需要家が初期費用ゼロで設備を導入することが可能な手法であり、今後は太陽光発電設備のみならず、蓄電池、需要側省エネ設備、自営線等も含めて、第三者による包括的な設備導入とエネルギーマネジメントを行うビジネスモデルが確立されることで、総合的な脱炭素化が加速することが期待される。

このようなエネルギーシステムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

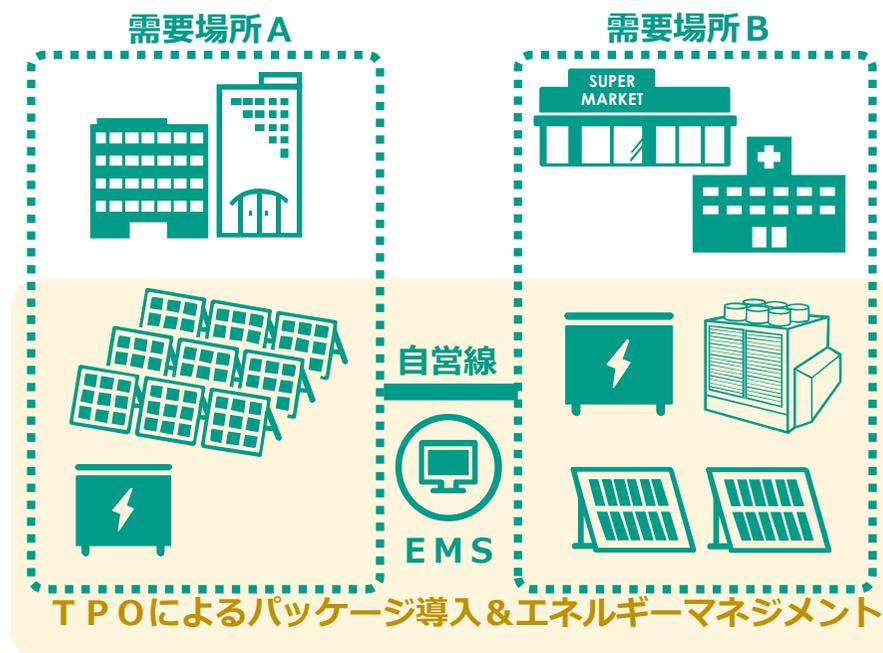
本事業では、民間企業等が、TPOモデルという新たな手法を活用して、複数の建物間で電力融通を行い、平時での省CO2と災害時の避難拠点機能を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。

地方自治体と防災協定を締結する取組には重点的な支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）、設備等導入：1/2、2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ



民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なライフスタイルのデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予見される。2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和3年6月18日）では「2040年までにデータセンターのカーボンニュートラルを目指す」とされており、データセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

① 地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業

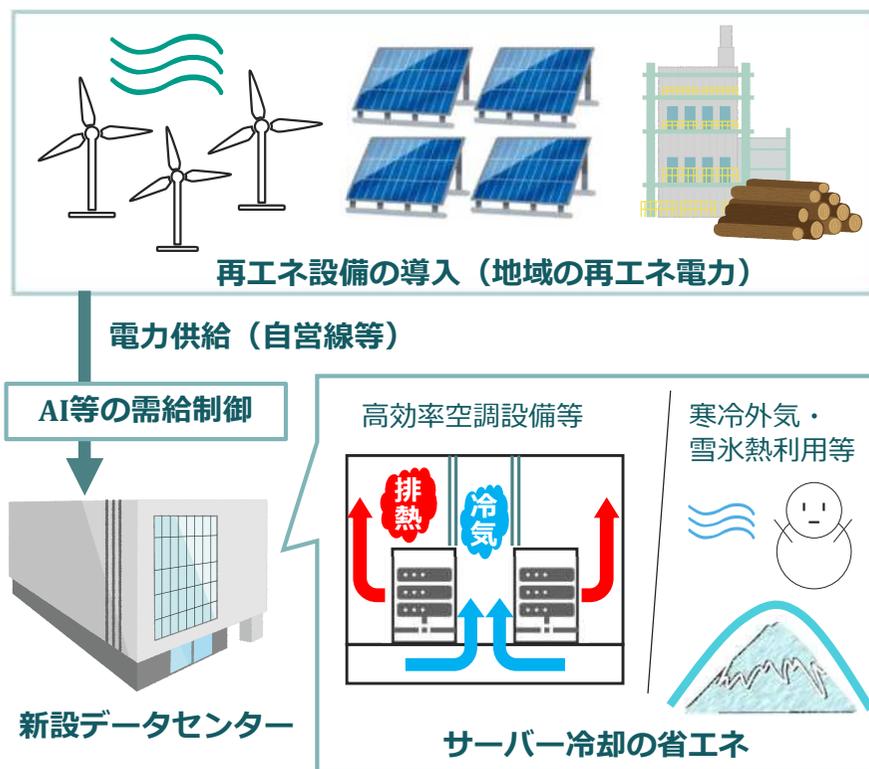
2050年カーボンニュートラルを達成するには、将来的には、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。また、データセンターは自らがゼロエミッションとなるだけではなく、太陽光や風力由来の変動する電力供給に対して、AI等も活用しながらその大きな電力需要を調整することで、地域の再生可能エネルギーの最大限活用にも貢献することが期待される（例：再エネ供給量が多い時には多大なタスクを実行）。さらに、再エネポテンシャルが豊富な地域やサーバ冷却に外気等を活用できる寒冷地等へのデータセンターの立地推進は、都市部に偏在しがちなデータセンターの分散立地（エッジDC含む）につながり、地震などの自然災害に対するレジリエンス強化にもつながる。

このため、本事業では、地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入への支援を行うことで、ゼロエミッション化を目指すデータセンターのモデルを創出し、その知見を公表、横展開につなげていく。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率1/2、1/3*）
 - 補助対象 民間事業者・団体等
 - 実施期間 令和4年度
- * 太陽光発電設備、省エネ設備は1/3

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、ライフスタイルの急速なデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予見される。2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和3年6月18日）では「2040年までにデータセンターのカーボンニュートラルを目指す」とされており、データセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

② 既存データセンターの再エネ導入等による省CO2改修促進事業

既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修について支援する。

③ 省CO2型データセンターへのサーバー等移設促進事業

省CO2性能の低いデータセンターにあるサーバー等について、再エネ活用等により省CO2性能が高い地方のデータセンターへの集約・移設を支援する。

④ 地域再エネの効率的活用にあ資するコンテナ・モジュール型データセンター導入促進事業

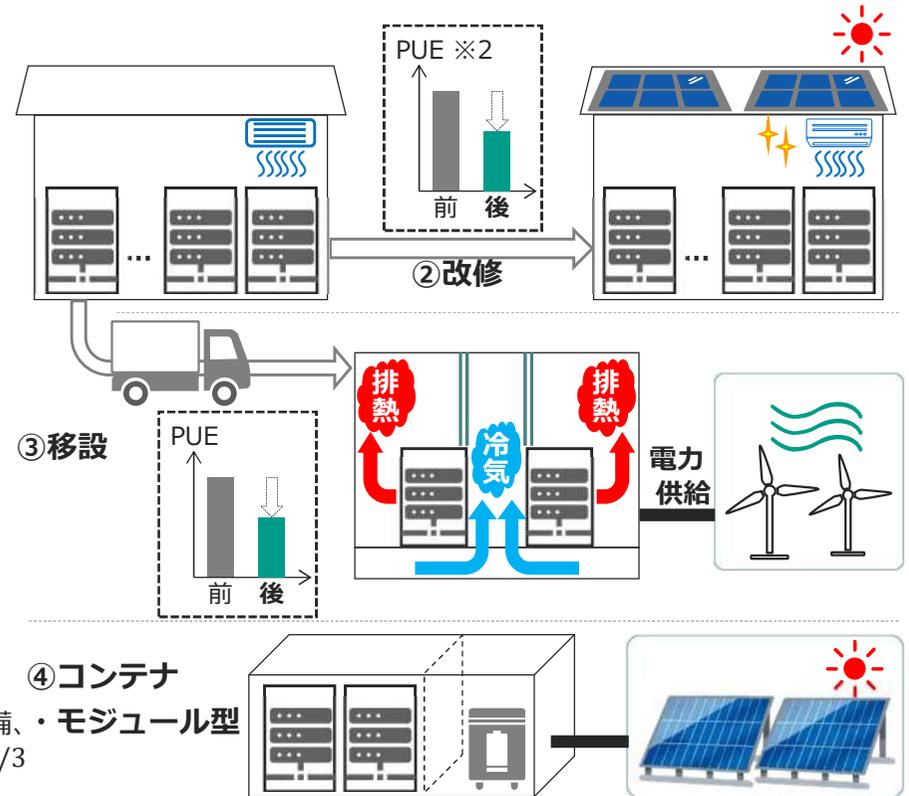
省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターについて、設備等導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率1/2、1/3*）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度

*②：太陽光発電設備・モジュール型省エネ設備は1/3
③④：一律1/3

4. 事業イメージ



※2 Power Usage Effectiveness : データセンターの電力使用効率指標

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業



【令和4年度第2次補正予算（案） 1,000百万円】

公用車・社用車に「再エネ×電動車」を導入し、地域住民の足としてシェアリングとしても活用します。

1. 事業目的

- 地方公共団体の公用車及び民間事業者の社用車に「再エネ×電動車」を導入することで移動の脱炭素化を進め、当該電動車の有休時には地域住民が利用（シェアリング）できるようにする。また、電動車を“動く蓄電池”として活用することでレジリエンス強化を促進する。

2. 事業内容

- 地方公共団体及び民間事業者・団体において使用する公用車/社用車について、
 - ①再生可能エネルギー発電設備との同時導入
 - ②地域住民等へのシェアリングを要件に、電気自動車導入を支援する。
- また、電気自動車導入に併せて行う、充放電設備/外部給電器、急速充電器等の導入を支援する。

4. 事業イメージ



普段は公用車・社用車、遊休時は地域住民の足としてシェアリング

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2、1/3、定額 ※一部上限あり）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度



お問合せ先： 環境省水・大気環境局 自動車環境対策課：03-5521-8303

既存住宅の断熱リフォーム等加速化事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和4年度第2次補正予算（案）1,390百万円】



住宅ストックの脱炭素化に資する既存住宅への断熱リフォームを支援します。

1. 事業目的

- ①既存住宅の断熱性能向上によるエネルギー価格高騰対策にも資する省エネ・省CO2化
- ②2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献
- ③2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保

2. 事業内容

(1) 既存住宅の断熱リフォームによる省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ①既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
上限:120万円/戸（蓄電システム、熱交換型換気設備等への別途補助）
- ②既存集合住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
上限:15万円/戸（玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸。

熱交換型換気設備等への別途補助（集合個別のみ）

(2) 既存住宅の省エネ・省CO2化による健康で快適、安全・安心で経済的な暮らしの普及を促進するため、メディア等を活用して情報発信を行うとともに、断熱リフォーム等の効果を体験・体感でき、補助金の利用等も含めワンストップで案内する場・機会を全国で提供する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業、委託事業
- 補助対象 民間事業者、個人
- 実施期間 令和4年度

4. 補助事業対象の例

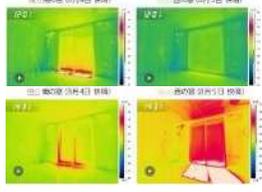
外壁の断熱改修	天井の断熱改修	
既存の外壁の断熱材を撤去し、敷込断熱等を施工	既存天井の断熱材を撤去し、敷込断熱等を施工	既存天井をそのままに吹込断熱等を施工
		

5. 委託事業イメージ

断熱リフォームの効果を体験・体感できる場（イメージ）



LIXIL快適暮らし体験 住まいStudio東京(https://www.lixil.co.jp/s/sumai_studio/tokyo/)



撮影場所：東京大学 前真の研究室 屋外実験棟



断熱リフォーム効果の体感ROOM



断熱効果の体感ROOM

@copyright ykkap
YKK AP体感ショールーム(<https://www.ykkap.co.jp/business/showroom/area/taikan/>)

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室、脱炭素ライフスタイル推進室 電話：0570-028-341

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



【令和4年度第2次補正予算（案）4,000百万円】

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

1. 事業目的

2030年度削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。

※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ

2. 事業内容

①CO₂削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）

中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援

②省CO₂型設備更新支援

標準事業 工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム単位で30%以上削減するCO₂削減計画に基づく設備更新を補助（補助率：1/3、補助上限：1億円）

中小企業事業 中小企業等によるCO₂削減計画に基づく設備更新に対し、以下のi) ii)のうちいずれか低い額を補助（補助上限：0.5億円）

- i) 年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂（円）
- ii) 補助対象経費の1/2（円）

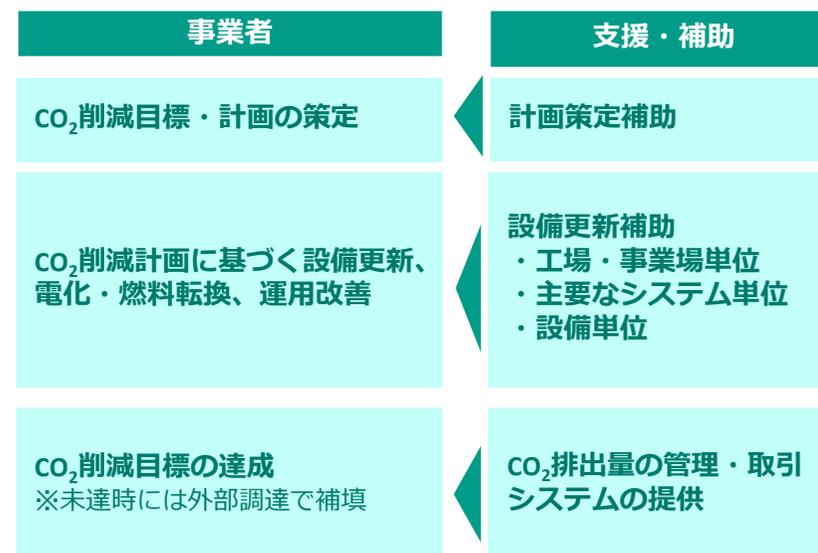
③補助事業の運営支援（委託）

CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②間接補助事業 ③委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ



【主な補助対象設備】



※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業



【令和4年度第2次補正予算（案） 6,000百万円】

災害対応・感染症対策とともに、ZEB化・脱炭素化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①2050年CN実現、そのための2030年度46%減（2013年度比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ②建築物等において気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

2. 事業内容

(1) レジリエンス強化型の建築物ZEB化支援事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舍等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

(2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO2排出量を削減する。

(3) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活が可能なる独立型施設（コンテナハウス等）に対して支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者等
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

(1) レジリエンス強化型の建築物ZEB化支援事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す。



(2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

飲食店等、不特定多数の方が集まるような施設に対し、密閉空間とならないよう換気能力が高く、同時に省CO2化促進に資する高機能換気設備等の導入を支援する。



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業のうち、 (1) レジリエンス強化型の建築物ZEB化支援事業



激甚化する災害時において自立的にエネルギー供給可能な災害時活動拠点施設となる建築物のZEB化を支援します。

1. 事業目的

災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図り、脱炭素化と地域におけるレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型の建築物ZEB化に対して支援する(※2)。

○主な補助要件：

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入。

○優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ・被災等により建替え・改修を行う事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（2 / 3 ~ 1 / 2（上限5億円））
- 補助対象 地方公共団体※1、民間事業者等
- 実施期間 令和4年度

4. 補助対象

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000m ² 未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 1/2	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
2,000m ² ~ 10,000m ²		地方公共団体のみ対象 ※1 補助率は同上
10,000m ² 以上	地方公共団体のみ対象 ※1 補助率は同上	

※1 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く

※2 EV等（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業のうち、 (2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業



飲食店等への換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、高機能換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO2排出量を削減する。

2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症が沈静化しておらず、不特定多数の方が集まるような飲食店等では、業況が安定していない。そこで、飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備などの導入を支援する。

- 補助対象設備：高機能換気設備及び同時に導入する空調設備
- 補助要件：高機能熱交換型換気設備を導入すること。
施設全体で設備導入前に比べCO2削減できること。
(事業実施後の実績報告が増CO2になった場合は、再エネ電気切替え、外部調達等が必要)

3. 事業スキーム

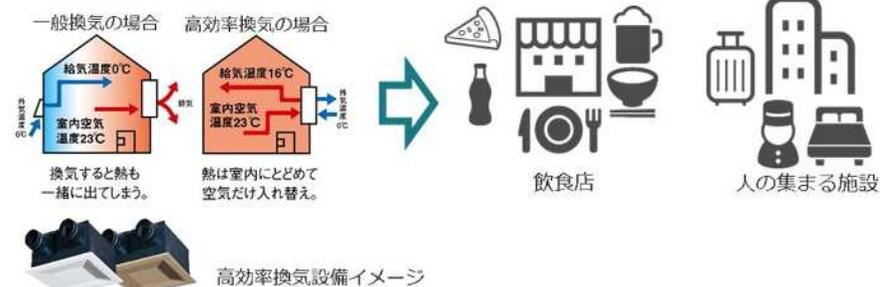
- 事業形態 間接補助事業 (2 / 3)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者等
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

業種及び補助対象施設の例

業種 (例)	施設 (例)
卸売業_小売業	総合スーパー、小売店、飲食料卸売店
不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸を行う事務所
宿泊業_飲食サービス業	ホテル、旅館、酒場、食堂、レストラン
生活関連サービス業、娯楽業	フィットネスクラブ、結婚式場、理美容室、興行場
医療_福祉	病院、老人ホーム、福祉ホーム、保育所、鍼灸・整体院
教育、学習支援業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校

省CO2設備等の導入補助



※高機能熱交換型換気設備：自然給気とファンによる排気の従来型換気システムに比べ、給気・排気ともにファンにより行うことで、確実な換気が可能、かつ熱交換により温度変化の抑制が可能。

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業のうち、 (3) 平時の脱炭素と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業



平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活等が可能な独立型施設を支援します。

1. 事業目的

平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活が可能となる独立型施設（コンテナハウス等）の確立・普及を目指す。

2. 事業内容

近年の激甚化する災害や感染症拡大など緊急時への対応の観点から、平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が可能となる再生可能エネルギー設備等の導入とあわせ、感染症等の発生時には応急施設・一時避難施設等として活用可能な独立型施設（コンテナハウス等）を支援し、地域の省CO2化・レジリエンス性能向上を目指す。

- 補助対象施設：緊急時は一時避難場所、医療拠点、仮設宿泊施設等の応急的な避難施設等として稼働し、平時は業務用施設等として活用するコンテナハウス、ムービングハウス等の独立型施設
- 補助要件：緊急時に応急施設・一時避難施設等として稼働する旨が地域防災計画又は地方公共団体との協定等により位置付けられていること、再エネ設備・蓄電池・省エネ型の第一種換気設備を導入すること、一定の断熱性能を有すること等。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（2 / 3）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者等
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ



再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入した平時の省CO2化と感染症発症時の一時避難生活が可能な独立型施設の実現と普及拡大を目指す

プラスチック資源・金属資源等の脱炭素型有効活用設備等導入促進事業



【令和4年度第2次補正予算（案） 3,000百万円】 環境省

脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

1. 事業目的

プラスチック資源・金属資源等のリサイクル等有効活用設備及びバイオマスプラスチック等の製造設備の導入支援により、国内での資源確保を通じた経済安全保障や、化石由来資源、石炭等の価格高騰に対応しつつ、脱炭素社会と循環経済への移行・GXを推進する。

2. 事業内容

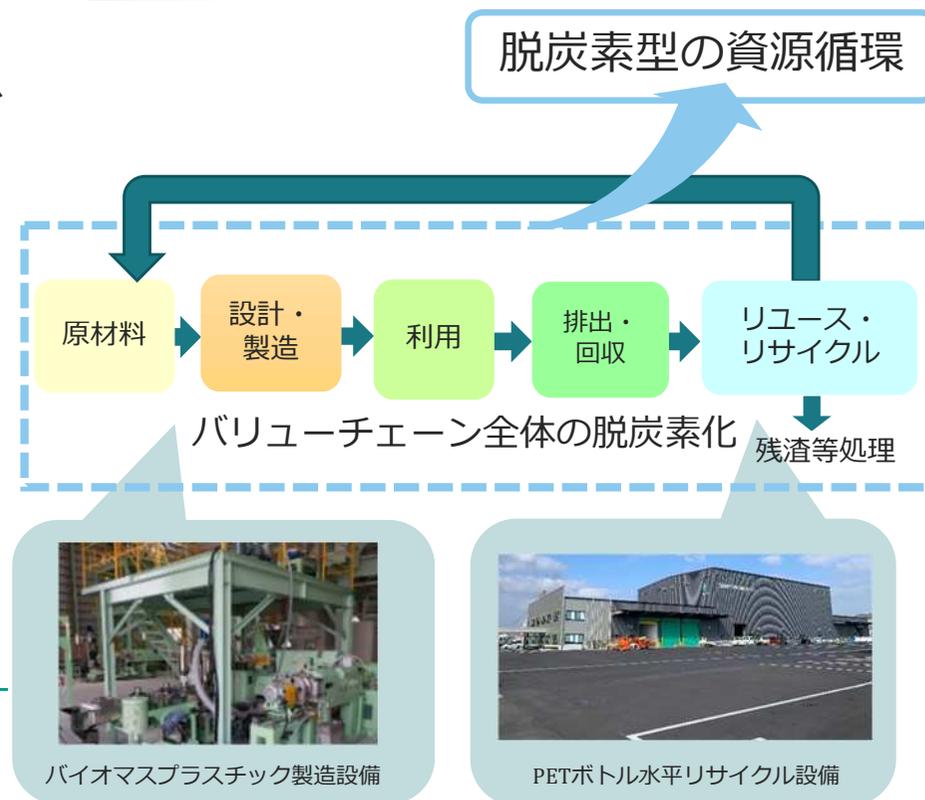
省CO2型プラスチック資源・金属資源等循環設備への補助

- ①プラスチックの回収・リサイクルの迅速化・効率化を進めるため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテ일러・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。また、プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備を支援対象にすることでさらなる脱炭素化を図る。
- ②化石資源由来のプラスチックを代替する再生可能資源由来素材（バイオマスプラスチック等）の製造設備導入を支援する。
- ③リサイクル残渣等のリサイクルが困難な廃プラ等を、石炭等のエネルギー代替として利用するために必要な設備導入を支援する。
- ④国内資源に限りがあることから、都市鉱山を資源調達元とすることを促進するため、必要な設備導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3, 1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 電話：03-5501-3153、廃棄物規制課 電話：03-6205-4903



【令和4年度第2次補正予算（案） 4,721百万円】

自然公園等における国土強靱化対策を加速化します。

1. 事業目的

- ①利用者の安全確保や国土荒廃を防止するための防災・減災、国土強靱化対策の加速化
- ②激甚化した自然災害により被災した施設の迅速な災害復旧
- ③インバウンド需要の回復・拡大を支え、地域活性化の実現に貢献する施設整備

2. 事業内容

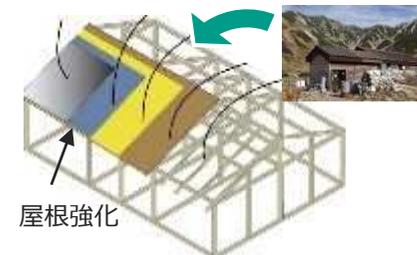
- 自然公園等施設の防災機能の強化、災害復旧
- 国立公園のインバウンド需要の回復・拡大
 - ・災害時の一時的な避難施設等の再整備
 - ・災害時に避難するための歩道等主要動線の再整備
 - ・予防保全型管理としての長寿命化計画に基づく老朽化対策
 - ・点検等により確認された修繕が必要な施設の老朽化対策
 - ・台風等の自然災害で被災した施設の災害復旧
 - ・植生等の保全・再生による地表侵食の軽減、大規模崩落の抑制・防止
 - ・地方公共団体が実施する上記整備への支援（交付金） 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業/交付金事業（国立公園50% 国立公園以外45%）
請負事業：民間、交付金事業：地方自治体
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

事例1 休憩所の安全対策



屋根強化

屋根強化・耐震化改修

事例2 主要導線の再整備



老朽化木道の改修

事例3
インバウンド需要の回復にも資する施設整備



お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境整備課、総務課、国立公園課、自然環境計画課、野生生物課 電話：03-5521-8281

国立公園における利用拠点再生促進事業



【令和4年度第2次補正予算（案）1,000百万円】

国立公園の利用拠点における廃屋撤去を促進し、景観再生・自然再生を図ります。

1. 事業目的

自然・健康に関心が高まる中、観光需要の回復・拡大を支えるため、自然を活用した滞在型高付加価値観光の促進を目指し、地域一体となって日本の国立公園のブランド力を高める。

2. 事業内容

国立公園における廃屋撤去による引き算の景観改善を進めることにより、利用拠点の景観再生・自然再生を図り、地域の魅力向上と地域活性化を図る。

国立公園においては、利用者の減少により廃屋化した利用施設が周辺の景観を阻害している。コロナ禍で需要が高まりつつある自然を活用した滞在型観光の促進のため、利用拠点内に存在する廃屋の撤去による引き算の景観改善を進め、滞在型高付加価値観光の受入環境整備を図る

4. 事業イメージ



廃屋の撤去により利用拠点の景観再生・自然再生を図る

廃屋撤去による景観改善



3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 令和4年度

お問合せ先： 環境省 自然環境局 国立公園課 電話：03-5521-8277 / 自然環境整備課 電話：03-5521-8280

世界遺産保全管理拠点施設等整備費



【令和4年度第2次補正予算（案） 744百万円】

世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に世界遺産センター（仮称）を整備します。

1. 事業目的

- ① 世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」における保全管理の拠点を徳之島に整備。
- ② IUCN（国際自然保護連合）からも指摘された観光管理施設の整備により、適切な観光管理を図る。
- ③ 魅力的な展示施設とすることで、インバウンドを含む観光需要の回復・拡大を支え、地域活性化を実現する。

2. 事業内容

世界自然遺産である徳之島では、今後、大幅な観光需要の増加が見込まれ、国際自然保護連合から遺産観光管理施設や解説システムの設置を求められている。このため、立入手続、事前のレクチャーを実施するための機能を持つ世界遺産センターを整備するとともに、インバウンドを含む観光客が遺産価値を享受し、満足度を向上させ、長期滞在を促すような魅力的な展示施設とし、持続可能な利用による地域活性化を推進する。さらに、地域脱炭素の推進のため、カーボンニュートラルの取組を推進するため太陽光発電設備を有する施設とする。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課 電話：03-5521-8274

野生生物保護センター等整備費



【令和4年度第2次補正予算（案） 123百万円】

野生生物保護センター等の整備により、施設の設置、開放・拡充を促進し、観光資源として地域へ貢献します。

1. 事業目的

- ① 野生生物保護センター等のうち、特に観光ポテンシャルが高い施設について展示改修等を行い、魅力向上を図る。
- ② 水鳥・湿地センターを設置し、ラムサール条約湿地における保全及び賢明な利用(ワイズユース)の一層の推進を図る

2. 事業内容

政府は「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げた訪日外国人旅行者数2020年4000万人、2030年6000万人等の目標の確実な達成に向け、「魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放」を主要な施策として掲げており、魅力的な展示改修などを通じた公開・拡充の促進を進める。併せて、老朽化した施設の改修等を実施し拠点施設等としての機能を持続的に発揮させる。また、ラムサール条約湿地において、保全及び賢明な利用（ワイズユース）の一層の推進を図るため拠点施設として水鳥・湿地センターを設置する。

・展示改修等

施設の展示改修、多言語化、損傷・劣化した施設の改修

・拠点施設設置のための設計

・対象施設

野生生物保護センター、水鳥・湿地センター 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負事業 民間事業者
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

○展示の改修等

- ・ 来訪者の興味を引く展示の設置
- ・ 老朽化した展示の改修
- ・ インバウンドを目的とした多言語化 等

○水鳥・湿地センター設置のための設計



野生生物保護センター



水鳥・湿地センター（例）

施設の設置、開放・拡充の促進

観光資源として地域に貢献

お問合せ先： 環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室 電話：03-5521-8353

断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和4年度第2次補正予算(案) 9,967百万円】

既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- ・既存住宅の早期の省エネ化による、エネルギー価格高騰への対応(冷暖房費負担の軽減)。
- ・2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減(2013年度比)への貢献。
- ・2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献。

2. 事業内容

①既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額(補助率1/2相当等)

対象：窓(ガラス・サッシ)の断熱改修工事

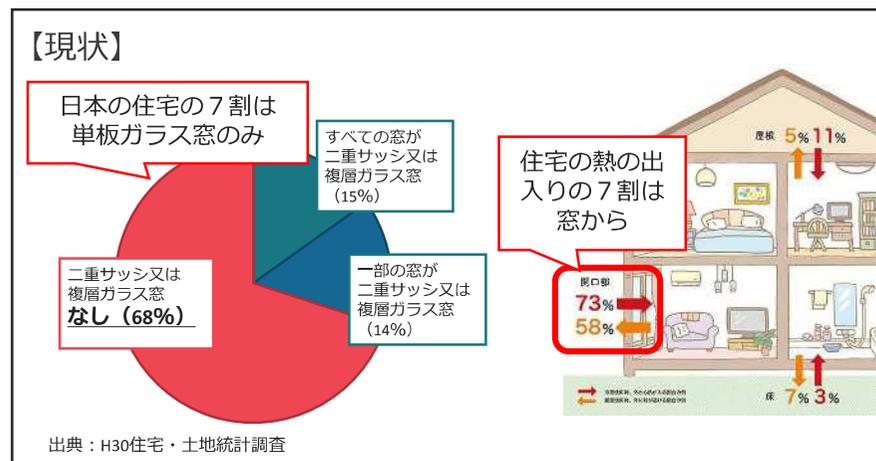
(熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)

②本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 補助事業対象の例



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業



【令和4年度第2次補正予算（案） 2,900百万円】

優れた脱炭素技術等の導入及び調達プロセスの能力構築により途上国の脱炭素社会への移行等を支援します。

1. 事業目的

- ① 二国間クレジット制度（JCM）を活用した脱炭素技術等の導入を促進する個別プロジェクト支援により、JCMクレジットの獲得を行うと同時に、途上国の脱炭素社会への移行等を支援。
- ② プロジェクトを通じた調達プロセスにおける能力構築により、途上国における脱炭素技術等の自律的な調達に向けた制度設計・炭素市場メカニズム形成等を支援するとともに、我が国企業が有する優れた環境インフラの海外展開を促進。

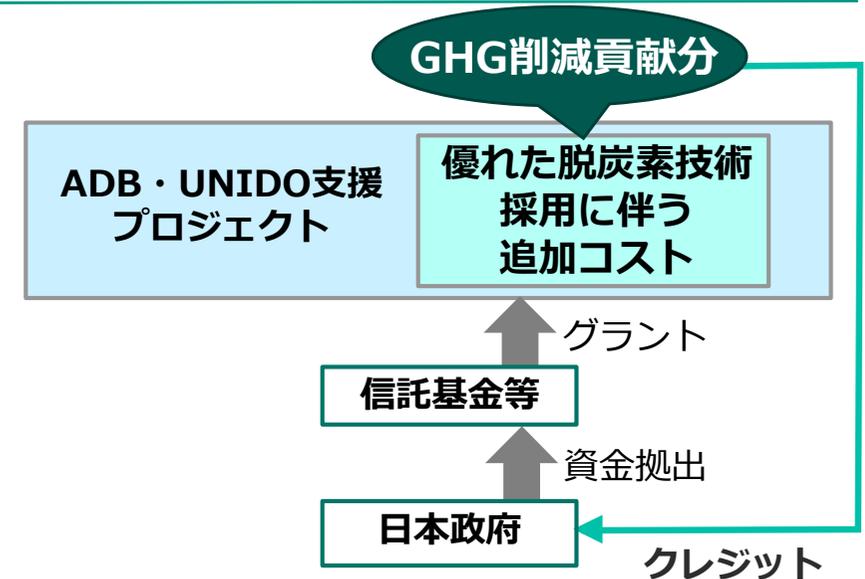
2. 事業内容

- 世界全体での脱炭素の実現に向けては、今後インフラ整備が急速に進むアジア・アフリカの途上国における脱炭素技術等の導入促進が重要。CO2排出削減に加えて、グローバル・メタン・プレッジ（2021年11月2日立ち上げ）に基づき、CO2の約28倍の温室効果を有するメタンの排出削減も重要。
- 本事業では、ADB・UNIDOに拠出し、ADB・UNIDOが実施するプロジェクトへの脱炭素技術等の採用に対して資金を提供するとともに、二国間クレジット制度（JCM）を活用して、プロジェクトから発生する排出削減クレジットを日本の貢献に応じて取得する。
- これにより、日本の脱炭素技術等の海外展開の促進と世界全体の脱炭素・環境改善に貢献するとともに、「2030年までの累積で1億t-CO2程度の国際的な排出削減・吸収量」（地球温暖化対策計画（2021年10月閣議決定））のJCM政府目標の実現に貢献する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 アジア開発銀行(ADB)信託基金、国連工業開発機関(UNIDO)
- 実施期間 令和4年度

4. 具体的なイメージ



<具体的な脱炭素技術等の事例>

- ・ 廃棄物発電技術（都市分野）
- ・ 高性能蓄電池システム（エネルギー分野）
- ・ 低ロス型送電線（エネルギー分野）
- ・ 準好気性埋立構造（福岡方式）（メタン排出削減）

お問合せ先： 環境省 地球環境局 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室 電話：03-5521-8248

温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業



【令和4年度第2次補正予算（案） 2,017百万円】

温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）を確実に開発し、気候変動に関する科学の発展と政策に寄与します。

1. 事業目的

地球全大気の温室効果ガス濃度の状況を継続して把握する体制を強化するため、GOSATシリーズの3号機となるGOSAT-GW衛星を令和5年度に打ち上げることを目指している。今般の世界的な電子部品の供給不足等の複合的な影響により衛星観測システム等の開発の遅れが懸念されているため、開発計画を前倒して行う。

2. 事業内容

本事業では、GOSATシリーズによる継続した温室効果ガス濃度の観測に加えて、令和5年度の打上げを目指して文部科学省と共同で温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）の開発を行っている。今般の世界的な電子部品の供給不足等の複合的な影響を受け、GOSAT-GWの製造・打上げや、GOSAT-2の運用維持を行う機器の整備が遅れることが懸念されている。GOSATシリーズの途切れない観測を実現し、GOSAT-GWの打上げ準備等を着実にを行うため、以下の対策を講じる。

- ① GOSAT-GW観測センサ開発のための電子部品の先行調達及び製造工程・打上げ準備作業の前倒し
- ② GOSAT-2の地上設備の更新に向けた電子部品の先行調達 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

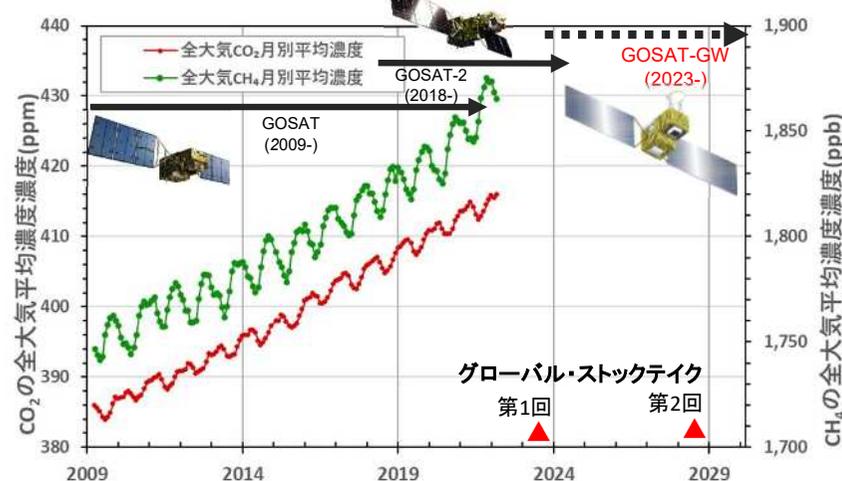


Image courtesy of JAXA and NIES

お問合せ先： 環境省 地球環境局 総務課 気候変動観測研究戦略室 電話：03-5521-8247

国立環境研究所中央監視制御システム刷新省エネ化緊急整備工事



【令和4年度第2次補正予算（案） 650百万円】

国立環境研究所つくば本部中央監視制御システムを刷新省エネ化しつつ老朽化対策緊急整備を実施します。

1. 事業目的

我が国の環境科学の中核的研究機関である国立環境研究所について、老朽化した中央監視制御システムの刷新省エネ化緊急整備を行うことにより、研究資試料の喪失や研究成果への支障、研究活動（実験・分析）の中断を防ぎ、環境科学研究の一層の推進を図る。

2. 事業内容

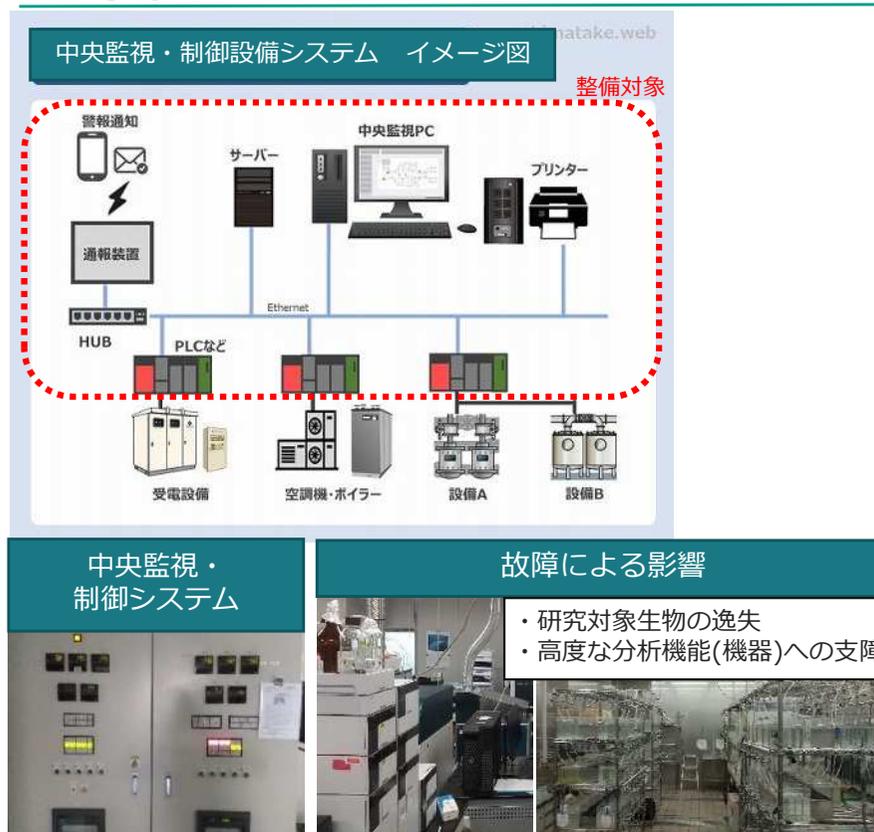
国立環境研究所の中央監視制御システムは研究所の実験設備等の温湿度管理を行う基幹設備である。この設備について前回の更新から令和4年で28年を経過し、老朽化による故障が頻発、保守部品の供給も終了し修理等による維持管理が困難な状況となっている。

本システムの予期せぬ重故障による、研究資試料の喪失や研究成果への支障、研究活動の中断を防ぐとともに、AIを活用するなど省エネルギー対策を進めるため、中央監視制御システム刷新省エネ化緊急整備を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 施設整備費補助金
- 補助対象 国立環境研究所
- 実施期間 令和4年度から令和6年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室 電話： 03-5521-8238

大気汚染物質広域監視システムの機能改修事業



【令和4年度第2次補正予算（案） 84百万円】

大気汚染の状況をリアルタイムで公表するシステムの機能を改修し、安定した運用を図ります。

1. 事業目的

- ・大気汚染の状況を監視し、リアルタイムで情報を公表するシステムの安定した運用を図り、大気環境に対する安心・安全を確保し、健康被害の未然防止に資する。

2. 事業内容

大気汚染の状況を監視するシステムのクラウドへの移行、ISDN回線の更新を行い、継続的に安定したモニタリング体制を構築する。

【大気汚染物質広域監視システム(そらまめくん)の概要】

全国の大気汚染状況、光化学オキシダント注意報及びPM2.5注意喚起の発令状況をリアルタイムで公表している。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

国・自治体が設置している
常時監視測定局
(全国で約1800地点)



都道府県別の
データベースサーバー
(各都道府県にて管理)



ISDN回線

環境省
データや測定状況、
トラブルの有無を確認



- ① クラウドへ移行
- ② ISDN回線廃止に伴う更新

安定した運用・
情報提供が可能



お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 大気環境課 電話：03-5521-8294

海岸漂着物等地域対策推進事業



【令和4年度第2次補正予算（案） 3,525百万円】 環境省



海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）の回収・処理や発生抑制対策を推進するため、地方公共団体を支援します。

1. 事業目的

近年、海洋ごみによる海岸機能の低下や環境・景観の悪化、船舶航行の妨げ等が懸念されている。都道府県や市町村等が実施する海洋ごみ対策への支援を通じて海洋ごみの削減を図り、もって海洋環境保全に資する。

2. 事業内容

国内外で関心が高まっているプラスチックを始めとする海洋ごみ問題への対策のため、海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみ等の回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施する。補助率は、地域の実情に合わせ、離島や過疎、半島地域等において嵩上げを実施する。

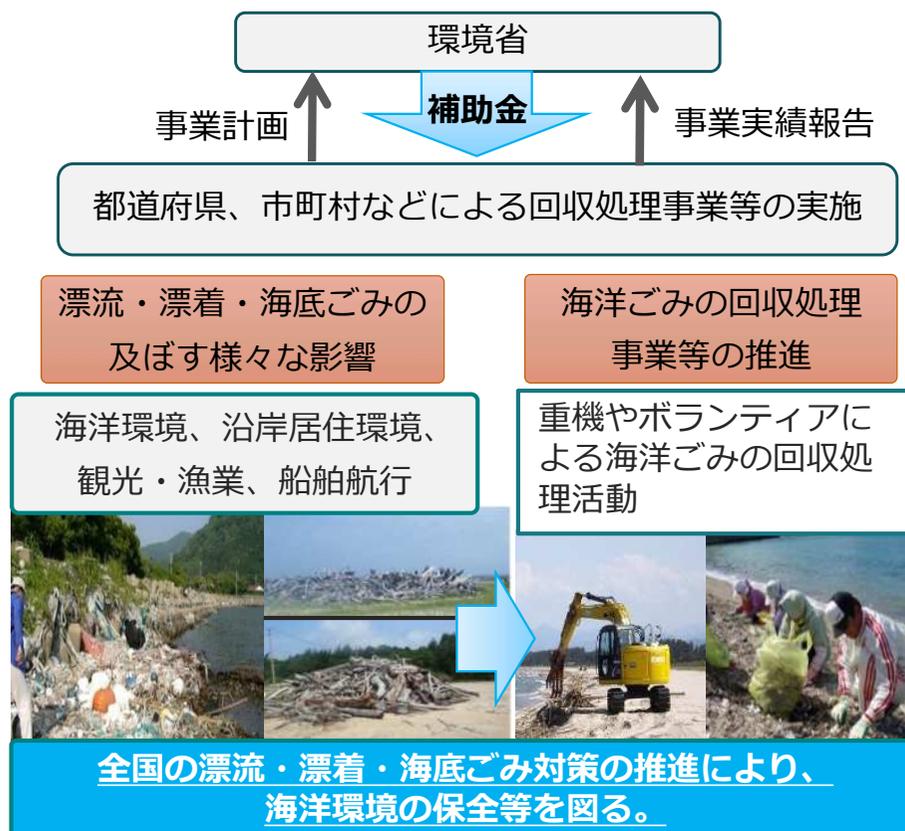
（補助率）

- 地域計画策定事業（都道府県のみ）・・・補助率 1/2、定額※①
※①流域圏を含む地域計画を策定する場合は10百万円を上限とする補助。
- 回収・処理事業、発生抑制対策事業・・・補助率 9/10～7/10、定額※②
北朝鮮由来の確認漂着木造船については、補助率 9.5/10～8.5/10
※②漁業者等が行うボランティアにより回収された海底・漂流ごみの処理を行う場合は10百万円を上限とする補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 補助事業
- 補助対象 都道府県（市町村事業は都道府県を通じた間接補助事業）
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 電話：03-5521-9025

指定管理鳥獣捕獲等事業費



【令和4年度第2次補正予算（案） 2,300百万円】

都道府県等が計画に基づき行う指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）の捕獲等を支援します。

1. 事業目的

令和5年度末までにニホンジカ・イノシシの個体数を半減させる目標の達成及び豚熱ウイルスの拡散防止を目的とした野生イノシシの捕獲強化に向けて、都道府県等が行うニホンジカ・イノシシの捕獲事業等を交付金により支援する。

2. 事業内容

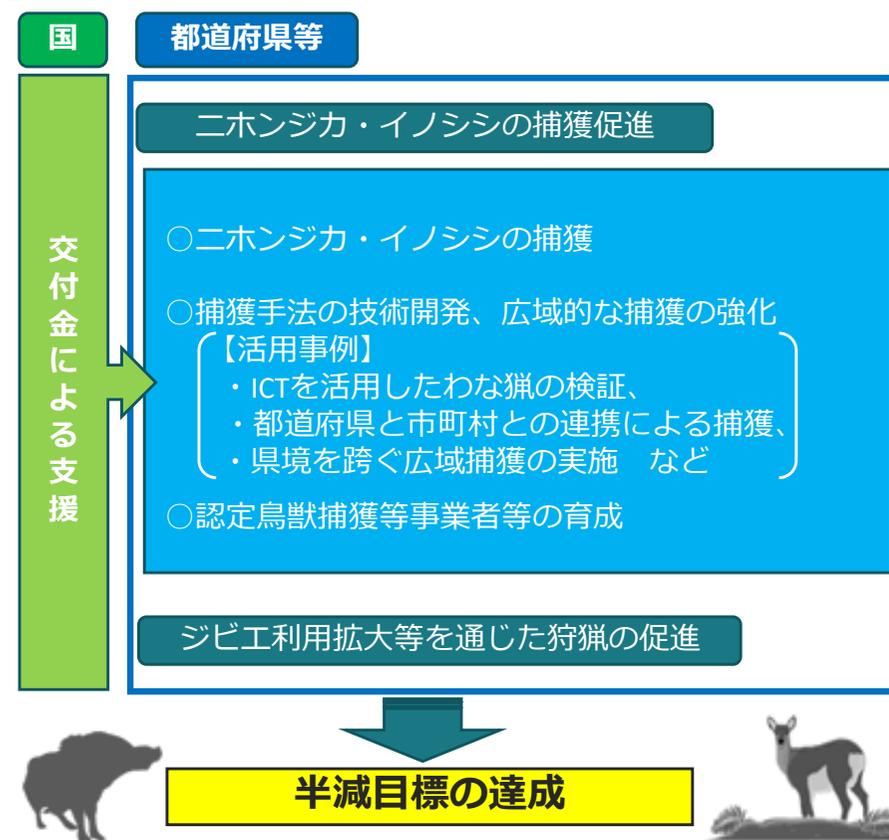
ニホンジカ及びイノシシの半減目標の達成（平成23年度比）及び豚熱ウイルスの拡散防止に向けてなお一層の捕獲を行う必要があることから、都道府県等が行う以下の取組の一部又は全部について、交付金により支援する。

- ①指定管理鳥獣の捕獲等（ニホンジカ・イノシシ）
- ②効果的な捕獲の促進（捕獲手法の技術開発・市町村連携による捕獲・広域連携による捕獲）
- ③認定鳥獣捕獲等事業者等の育成（捕獲技術向上のための研修会等）
- ④ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成（食肉衛生の講習会等）
- ⑤ジビエ利用拡大等のための狩猟捕獲支援（捕獲個体の搬入への支援及び捕獲強化のための狩猟捕獲経費補助等）

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/2、2/3、定額）
- 交付対象 都道府県、協議会
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 電話：03-5521-8285

特定外来生物防除等対策事業



【令和4年度第2次補正予算（案） 250百万円】 環境省

地方公共団体が取り組む特定外来生物の防除等を支援します。

1. 事業目的

令和4年5月に成立した改正外来生物法において、地方公共団体に対し、我が国に定着した特定外来生物の被害防止措置を講じる責務等が設けられた。これを受けた地方公共団体の取組を支援し、特定外来生物等による生態系等に係る被害の防止・低減を実現する。

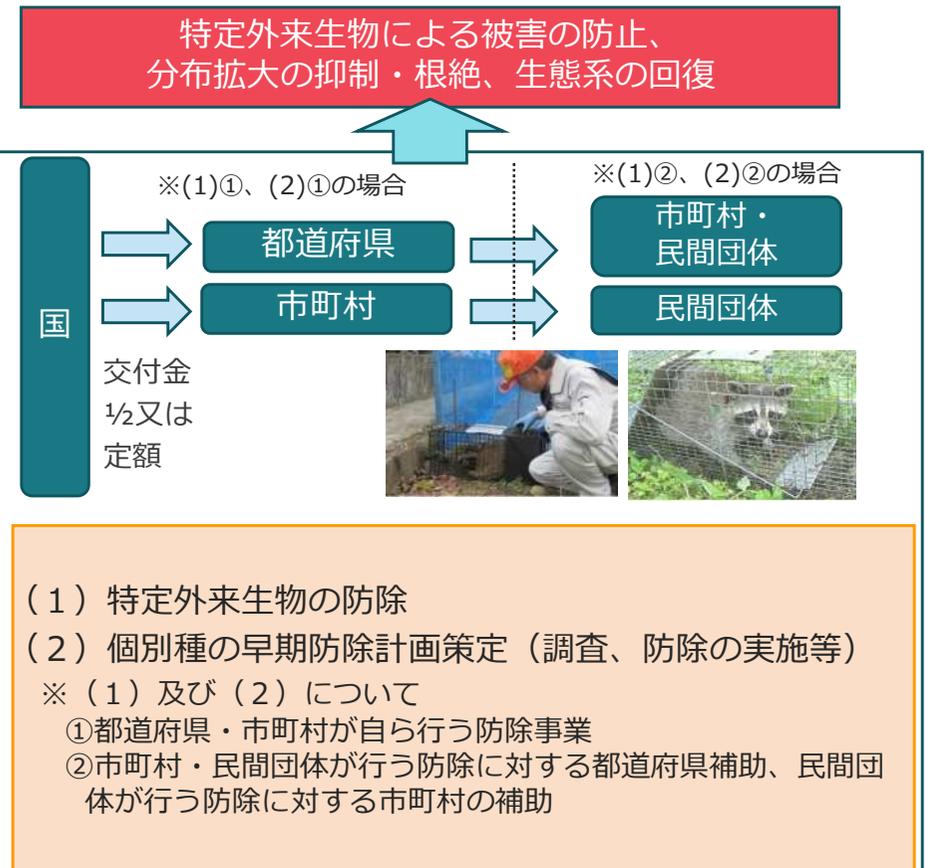
2. 事業内容

- 令和4年5月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」の一部改正法が成立し、新たに国や地方公共団体の責務や防除に係る規定が設けられ、都道府県は、被害の発生状況等の実情に応じ、我が国に定着した特定外来生物の被害防止措置を講ずることとなり、また、市町村もそれに努めることとなった（令和5年度施行）。
- 同法に基づき、地方公共団体における防除の取組が必要となることを受け、特定外来生物等による生態系等に係る被害の防止に向けて、地方公共団体が主体的に取り組む下記の事業について、交付金により支援を行う。
 - (1) 特定外来生物防除事業（交付率1/2）
 - (2) 特定外来生物早期防除計画策定事業（定額、上限250万円※）※ただし、定額を超える事業費分は1/2以内。

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（交付率は1/2又は定額）
- 交付対象 地方公共団体
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室 電話：03-5521-8344

循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）



【令和4年度第2次補正予算（案）（本土分）44,230百万円 環境省
（北海道分）8,732百万円
（離島・奄美分）482百万円】



一般廃棄物処理施設の整備を支援します。

1. 事業目的

令和4年台風第14号等により一般廃棄物処理施設が被災し、災害廃棄物も含めた廃棄物が処理できずに、災害からの復旧に影響が出るとともに、住民の安心・安全な生活に支障をきたすという事態が発生したところ。こうした事態が起こらないよう、災害時の事故リスクが懸念される一般廃棄物処理施設の整備及び更新を支援し、災害廃棄物処理の中核を担い地域のエネルギーセンターとして災害対応拠点となる一般廃棄物処理施設の強靱化を図る。

2. 事業内容

①市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである一般廃棄物処理施設の整備を支援する。

②耐水対策や災害対応拠点機能を強化した施設を整備することで防災機能の向上を図る。

③老朽化が進んだ施設の更新や施設の更新時期の平準化に資する施設の改良による長寿命化の取組を重点的に支援する。

具体的には、以下の施設整備事業の一部を補助する。

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設
- ・基幹的設備改良事業
- ・有機性廃棄物リサイクル推進施設 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/3（一部1/2））
- 交付対象 市町村等
- 実施期間 令和4年度

4. 施設整備の例



「盛土」を行い施設全体を周辺地盤より高上げすることで施設への浸水被害を回避

老朽化及び対策不足のため、災害時の事故リスクが懸念されている施設の整備



大規模災害に備えた廃棄物処理体制拠点整備事業



【令和4年度第2次補正予算（案） 1,398百万円】

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を実施し、早期の復旧・復興につながる体制整備・強化を図ります。

1. 事業目的

- ①生活環境の保全と衛生が保たれるよう、大規模災害時において廃棄物の受入対応など地域の災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備を緊急支援する。
- ②災害時においても迅速な復旧・復興を可能にし、災害廃棄物処理体制を強化する。

2. 事業内容

令和4年台風第14号等により廃棄物処理施設が被災し生活ごみ等の処理が滞った事態を受け、大規模災害時において廃棄物の受入対応など地域の災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備を緊急に支援することで、災害時においても迅速な復旧・復興を可能にする。

<交付対象事業>

- ・災害廃棄物処理計画策定支援事業
- ・マテリアルリサイクル推進施設
- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設
- ・最終処分場
- ・基幹的設備改良事業 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/3（一部1/2））
- 交付対象 市区町村等
- 実施期間 令和4年度

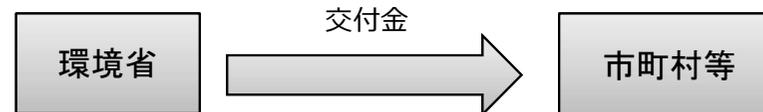
4. 事業イメージ



災害廃棄物の大量発生



地域の災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備を支援



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 電話：03-5521-8337

課題対応型産業廃棄物処理施設運用支援事業



【令和4年度第2次補正予算（案） 809百万円】

公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理の適正化を支援します。

1. 事業目的

- ① 公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理の適正化を図る。
- ② 事業実施により得られた知見を基に都道府県等が関与する産業廃棄物最終処分場の整備・運用を支援する。
- ③ 産業廃棄物最終処分場に対する地域住民の信頼醸成を図る。

2. 事業内容

産業廃棄物最終処理施設の維持管理、運用等の事業に係る課題が依然として認められるため、一層の適正化を図るとともに課題の抽出・検討から得た知見を共有して事業の支援を行います。

- ・ 国において産業廃棄物最終処分場維持管理等に係る課題の抽出・検討や本事業により得られた知見の収集・フィードバックに係る調査の実施。
- ・ 国が掲げる産業廃棄物最終処分場の維持管理等に係る課題の解消に資するものとして公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理等適正化事業に対して必要に応じて財政支援を行う。
 - ① 廃棄物処理センター等が行う産業廃棄物最終処分場（管理型・安定型・遮断型）施設整備費事業
 - ② 廃棄物処理センター等が行う産業廃棄物最終処分場の維持管理等に係る計画の妥当性評価検証事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金 ①1/4,1/3,1/2 ②1/4
- 交付対象 都道府県/民間事業者・団体（PFI選定事業者）
- 実施期間 令和4年度

4. 活用事例

事例：沖縄県環境整備センター



安和エコパーク
（沖縄県名護市）

4分割構造とし、移動可能な
カバーによる被覆型最終処分場



最終処分場



高度処理施設

お問合せ先： 環境省 資源再生・資源循環局 廃棄物規制課 施設指導係 電話：03-6205-4903

災害に強い浄化槽の整備による防災対策の拡充（循環型社会形成推進交付金（浄化槽分））



環境省

【令和4年度第2次補正予算（案） 500百万円】



単独処理浄化槽やくみ取り槽を災害に強く早期に復旧可能な合併処理浄化槽へ転換する事業等の支援を行います。

1. 事業目的

合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、汚水処理施設整備の概成や防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、改正浄化槽法に基づく公共浄化槽制度等を活用して、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換整備を加速化するとともに浄化槽の管理向上等を図るための支援を行う。

2. 事業内容

市町村が行う浄化槽整備事業（浄化槽設置整備事業、公共浄化槽等整備推進事業）に対して、交付金により支援する。

○環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（交付率1/2）

単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽（環境配慮型浄化槽に限る）に事業計画額の6割以上転換する事業

○汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業（交付率1/2）

汚水処理施設概成目標※達成のために従来の整備進捗率を上回って浄化槽整備を加速化する事業 ※都道府県構想及び同構想を踏まえ市町村が策定するアクションプランに定める目標

○単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換

浄化槽設置・宅内配管工事、転換時の撤去、単独処理浄化槽の雨水貯留槽等への再利用

○公共浄化槽による整備促進・管理向上に向けた事業

整備促進に向けたPFI方式（BOO,BOT方式）追加、少人数高齢世帯の維持管理負担軽減

○市町村が定める浄化槽長寿命化計画に基づく浄化槽の改築事業

○浄化槽整備効率化事業

浄化槽台帳作成、計画策定・調査（特定既存単独処理浄化槽の措置に係る調査等含む）、維持管理向上・費用低減に資する一括契約等に必要な情報集約・システム構築、講習会等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（交付率1/3、1/2）
- 交付対象 地方公共団体
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

○浄化槽のイメージ



○交付金フロー



「災害に強い」浄化槽の特徴

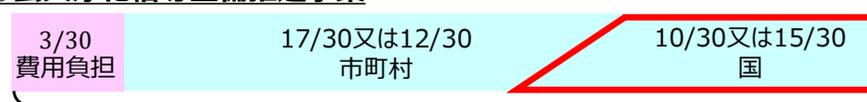
- ・分散処理のため長い管きよは不要であり地震等の災害への対応力が高い。
- ・過去の震災においても、合併処理浄化槽の破損率は低い。
- ・全損率が低いため、応急措置により個別に復旧しやすい。

<事業スキーム>

○浄化槽設置整備事業（個人設置型）



○公共浄化槽等整備推進事業



助成対象額（10割）

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

災害等廃棄物処理事業費補助金



【令和4年度第2次補正予算（案） 14,265百万円】

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を支援します。

1. 事業目的

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う令和4年福島県沖を震源とする地震、今夏の大雨、台風第14号及び第15号等により発生した廃棄物の収集・運搬及び処分に係る事業に要する費用に対して補助を行う。

2. 事業内容

（1）ごみ処理

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、災害その他の事由のために実施した生活環境保全上、特に必要とされる廃棄物の収集・運搬及び処分に係る事業に要する費用に対する補助。

（2）し尿処理

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、特に必要と認められた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集・運搬及び処分に係る事業（災害救助法に基づく避難所の開設期間内のものに限る。）に要する費用に対する補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率1/2）
- 補助対象 市町村
- 実施期間 令和4年度

4. 補助対象



①片付けごみの収集・運搬及び処分



②損壊した家屋等の解体、がれきの収集・運搬及び処分



③仮設トイレのし尿収集・運搬及び処分

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 03-5521-8337

廃棄物処理施設災害復旧事業費補助



【令和4年度第2次補正予算（案） 999百万円】



被災した廃棄物処理施設の復旧を支援します。

1. 事業目的

令和4年福島県沖を震源とする地震、今夏の大雨、台風第14号及び第15号等により被害を受けた廃棄物処理施設を復旧することにより、円滑な廃棄物処理を図ることを目的とする。

2. 事業内容

地方公共団体が行う、災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設、浄化槽（市町村整備推進事業）及び産業廃棄物処理施設の災害復旧事業に要する費用に対する補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率1／2等）
- 補助対象 地方公共団体
- 実施期間 令和4年度

4. 補助対象



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 03-5521-8337

PCB廃棄物処理施設のPCB除去・原状回復等事業費



【令和4年度第2次補正予算（案） 3,332百万円】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）のPCB処理施設のPCB除去及び撤去のための資金出資を行います。

1. 事業目的

大規模災害発生時において高濃度PCB廃棄物等の飛散・流出等を防止し地元住民の安全・安心を確保するため、JESCO高濃度PCB処理施設の確実かつ速やかな原状回復を進める等の事業を実施する。

2. 事業内容

- ・ 法令上、国が中心となりPCB廃棄物処理施設の整備を推進することと規定され、JESCO（政府100%出資）により全国5箇所にPCB廃棄物処理施設の整備を行い高濃度PCB廃棄物の処理を実施。
- ・ PCB廃棄物処理基本計画で、各処理事業所における計画的処理完了期限が規定され、その後の事業終了準備期間内に速やかにPCBを除去し、処理施設のある土地の原状回復を行うことが必要。
- ・ PCB除去・原状回復等にかかる費用をJESCOへ出資することで、PCB廃棄物処理にかかるJESCOの財政基盤を強化し地域住民の安心を確保した上で処理を実施するほか、処理終了後の設備のPCB除去及び原状回復を速やかに実施する。
- ・ また、PCB廃棄物の処理が安全かつ確実に行われることを確保するための環境整備に関する事業に対し補助し、地元自治体の安全・安心の確保に貢献する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 出資金等
- 対象 JESCO等
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

- 高濃度PCB廃棄物処理施設（計5事業所）におけるPCB除去及び撤去、PCB廃棄物処理の安全性等確保に向けた環境整備に関する事業に対して出資等を行う。



北九州事業所



大阪事業所



豊田事業所



東京事業所



北海道（室蘭）事業所

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室 電話：03-6457-9096

産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金



【令和4年度第2次補正予算（案） 190百万円】

産業廃棄物の不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障の除去等を推進します。

1. 事業目的

令和5年3月31日の産廃特措法失効後も、都道府県等が実施する支障除去による生活環境保全の維持に必要な事業に係る費用の一部を支援することにより、生活環境保全上の支障又はそのおそれがない状態を継続させ、地域住民の安心・安全を確保する。

2. 事業内容

令和5年3月31日の特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（産廃特措法）失効後も、生活環境保全上の支障又はそのおそれがない状態を継続させるために対策を行う必要がある事案を対象に、事業完了後に都道府県等が実施する水処理及び水処理の維持管理、モニタリングに係る費用の一部を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 1 / 3
- 補助対象 都道府県等
- 実施期間 令和4年度

4. 補助対象

産廃特措法（令和4年度末失効）対象事業への支援

- ・ 産廃特措法に基づき、環境大臣の同意を得た事業が対象
- ・ 事業完了後も必要な水処理、モニタリング等に対する支援を実施（1/3補助）



お問合せ先： 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官付 不法投棄原状回復事業対策室 電話：03-6205-4798

子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の化学物質分析加速化事業



【令和4年度第2次補正予算（案） 600百万円】

化学物質のばく露等による子どもへの健康影響を明らかにするエコチル調査において、懸念される化学物質の生体試料の分析を加速化することにより、安全・安心な子育て環境の早期実現等を図ります。

1. 事業目的

約10万組の親子の協力のもと実施しているエコチル調査で採取された生体試料について、子どもの成長・発達への影響が懸念されているアクリルアミド、小児喫煙マーカ―等に関する健康影響に関する生体試料の化学分析を加速化し、化学物質による子どもの健康への影響の解明を進め、安全・安心な子育て環境の早期実現等を図る。

2. 事業内容

- 「国土強靱化基本計画」において、有害物質による健康被害を防ぐための調査に取り組み、災害が起こる前に、より多くの化学物質の健康影響について調査する必要があるとされている。
- 約10万組の親子の協力のもと実施しているエコチル調査において、生体試料の化学分析を加速化し、その影響を解明することで子どもが健やかに育つ環境の実現を目指すもの。
- 本事業では、子どもの成長・発達への影響が懸念されているアクリルアミド、小児喫煙マーカ―等について生体試料の化学分析を実施する。これらの化学物質は、近年特にCovid-19感染症の蔓延による在宅時間の増加等によって、子どもへのばく露量の増加が懸念されており、ばく露量とその健康影響の評価が急務となっている。

3. 事業スキーム

- 事業形態 運営費交付金
- 交付先 国立環境研究所
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

● アクリルアミドへのばく露

家庭での一般調理でも非意図的に生成され、その摂取の影響について評価が急務

● 小児のたばこ煙のばく露量増加

Covid-19感染症の蔓延による在宅時間の増加によって、乳幼児含む家庭内でのばく露量の増加も懸念

化学物質の健康影響に関する生体試料の分析を加速化

化学物質による子どもの健康への影響の解明が進み、安全・安心な子育て環境の早期の実現に貢献

お問合せ先： 環境省大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室 電話:03-5521-8263

神奈川県平塚市における汚染土壌処理等



【令和4年度第2次補正予算（案） 881百万円】

有機ヒ素化合物による汚染土壌等を掘削処理し、旧軍毒ガス弾等による被害を未然に防止します。

1. 事業目的

神奈川県平塚市で発見された汚染土壌等について掘削処理等を行うことにより、旧軍毒ガス弾等による被害を未然に防止し、もって国民の安全・安心を確保する。

2. 事業内容

○ 神奈川県平塚市において、平成29年度から令和3年度まで環境省が実施した環境調査において特定された汚染範囲について掘削処理等を行う。汚染された土壌を掘削する時には、周辺環境に配慮して業務を進めるため、汚染土壌が場外に漏出することを防止するための飛散防止テントを設置してテント内で作業を行う。

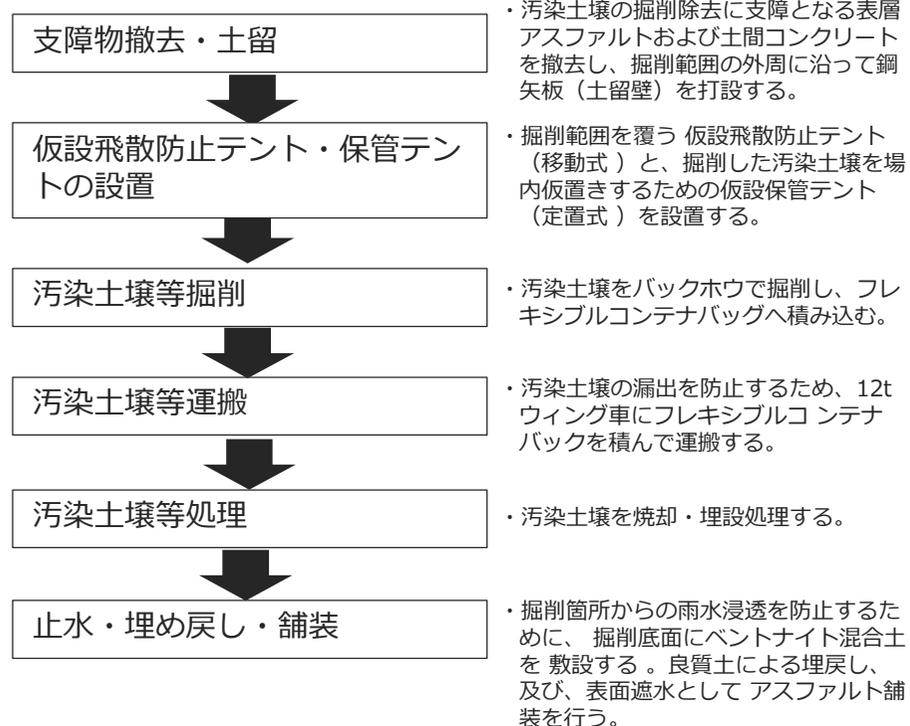
- ・掘削土壌量（想定） 約750m³
（汚染範囲 約500m²×掘削深さ 約1.5m）



3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ



※ 環境モニタリング
工事期間中は、地下水及び土壌のモニタリングを実施して周辺環境への影響を監視する。

お問合せ先： 環境省大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室 電話:03-5521-8263